

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

特許第3070597号
(P3070597)

(45) 発行日 平成12年7月31日(2000.7.31)

(24) 登録日 平成12年5月26日(2000.5.26)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
A 2 3 L 1/10	1 0 2	A 2 3 L 1/10 1 0 2
A 4 7 G 33/00		A 4 7 G 33/00 K
B 6 5 D 77/08		B 6 5 D 77/08 A
85/50		85/50 A

請求項の数 5 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平11-92518

(22) 出願日 平成11年3月31日(1999.3.31)

(65) 公開番号 特開平11-341959

(43) 公開日 平成11年12月14日(1999.12.14)

審査請求日 平成12年2月18日(2000.2.18)

(31) 優先権主張番号 特願平10-87331

(32) 優先日 平成10年3月31日(1998.3.31)

(33) 優先権主張国 日本 (J P)

(73) 特許権者 000003193

凸版印刷株式会社

東京都台東区台東1丁目5番1号

(72) 発明者 関塚 伸之

東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内

(72) 発明者 白石 雅

東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内

(74) 代理人 100062225

弁理士 秋元 輝雄

審査官 鈴木 恵理子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 鏡餅飾りの保持具と鏡餅包装体

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】鏡餅形状の容器に餅を収容してなる鏡餅包装物の上部に橙などを真似た鏡餅飾りを止め付けるプラスチックシートを成形した保持具であって、前記鏡餅包装物の上段部と前記鏡餅飾りとはに同じ形状を有する、上段部の被覆部と鏡餅飾り保持部が設けられていることを特徴とする鏡餅飾りの保持具。

【請求項2】前記被覆部の形状を、鏡餅包装物の上段部との間に隙間を形成する形状とした請求項1に記載の鏡餅飾りの保持具。

【請求項3】前記鏡餅包装物を覆う被覆部に外方または内方に凸とした凸条部を設けた請求項1または2のいずれかに記載の鏡餅飾りの保持具。

【請求項4】鏡餅形状の容器に餅を収容してなる鏡餅包装物の上部に橙などを真似た鏡餅飾りを乗せ置き、請求

2

項1ないし3のいずれか一項に記載の鏡餅飾りの保持具を被せ付けて前記鏡餅包装物と鏡餅飾りとを連結して、該保持具を通して前記鏡餅飾りが透視可能に設けられていることを特徴とする鏡餅包装体。

【請求項5】上記鏡餅包装物と保持具との間には紙飾りが挟み入れられている請求項4に記載の鏡餅包装体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は餅を収容して鏡餅形状に形成された鏡餅包装物に鏡餅飾りを止め付ける保持具と、この保持具を用いた鏡餅包装体に関するものである。

【0002】

【従来の技術】近年、正月のお供えとする鏡餅に代えてその鏡餅形状とした容器に餅を収容した鏡餅包装物が多

10

く流通しており、保存性がよいとともに取り扱いが容易になることからお供えなどとして利用されるようになってきている。ところで、この鏡餅包装物は鏡餅の形状を真似たシンプルな形状であることが多く、このため、この鏡餅包装物に鏡餅飾りを取り付けるようにしたいとの要望がなされ、例えば、実開平1-170657号公報などにも示されているように、鏡餅包装物の上部に他物が安定して乗せ置きできるように凹面形状にして凹まれるようにした工夫があった。しかしながら、単に鏡餅包装物の上部に橙などを真似た鏡餅飾りに乗せたものであることから、それほど安定性があるものではなく、また、鏡餅包装物を持つようにするとこの鏡餅飾りが簡単に落下してしまふものであった。そして、このような点から鏡餅飾りと組み合わせた鏡餅包装物をそのまま店頭商品とはし難いものである。さらに、鏡餅包装物自体では上面が凹んでいるため外観を損なうという問題もあった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】そこで本発明は上記課題を考慮してなされたもので、鏡餅包装物と鏡餅飾りとが安定して組み合わされた商品として販売できるようにすることを課題とし、その鏡餅包装物の商品性を向上させることを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】本発明は上記課題を考慮してなされたもので、鏡餅形状の容器に餅を収容してなる鏡餅包装物の上部に橙などを真似た鏡餅飾りを止め付けるプラスチックシートを成形した保持具であって、前記鏡餅包装物の上段部と前記鏡餅飾りとにに応じた形状を有する、上段部の被覆部と鏡餅飾り保持部が設けられていることを特徴とする鏡餅飾りの保持具を提供して、上記課題を解消するものである。そして、この発明においては、保持具の被覆部の形状を鏡餅包装物の上段部との間に隙間を形成する形状である保持具とすることができるものであり、さらに、鏡餅包装物を覆う被覆部に外方または内方に凸とした凸条部を設けたものとすることができるものである。また、もう一つの発明は、鏡餅形状の容器に餅を収容してなる鏡餅包装物の上部に橙などを真似た鏡餅飾りに乗せ置き、上記鏡餅飾りの保持具を被せ付けて前記鏡餅包装物と鏡餅飾りとを連結して、該保持具を通して前記鏡餅飾りが透視可能に設けられていることを特徴とする鏡餅包装体であり、この鏡餅包装体を提供して上記課題を解消するものである。そして、この発明にあつては、鏡餅包装物と保持具との間には紙飾りが挟み入れられているものとするすることができるものである。

【0005】

【発明の実施の形態】つぎに本発明を図1から図3に示す実施の形態に基づいて詳細に説明する。図中1は鏡餅飾りの保持具であつて、該保持具1は透明な合成樹脂シ

ートからなり、図示するように、橙を真似た鏡餅飾りの場合、上段の保持部2を小さく下段の被覆部3を大きくした段付き状態にして下面開口とされた略鐘状の形状に形成されており、鏡餅形状の容器に餅を収容してなる鏡餅包装物aの上部に乗せる橙などを真似た鏡餅飾りbにこの保持具1の保持部2が対応し、前記鏡餅包装物aの上段部分cに保持具1の被覆部3が対応する形状に設けられている。なお、頂点の凸部4は後述するように鏡餅飾りを覆った際の鏡餅飾りbのヘタを収める部分である。保持具は透明なシートを成形したものの他、着色シートまたは部分的に着色した模様を付したシートを成形したもののいずれでもよい。鏡餅飾りは橙に限定されるものではなく、扇、橙と扇の組み合わせの何れでもよく、保持部2の形状はこの鏡餅飾りに合わせた形状とする。ここで、保持部2は、鏡餅包装物の上段部を全部被覆する必要はなく、上段部で係止できる構成であればよい。

【0006】上記保持具1により鏡餅包装物aに鏡餅飾りbを止め付けるには、鏡餅包装物aの上にその鏡餅飾りbに乗せた状態で保持具1を上方から被せ付ければよく、図示した例にあつては、鏡餅包装物aの上に紙飾りdを介在させた状態で鏡餅飾りbを乗せ、上方から保持具1を被せ付けることで、鏡餅包装物aに対して紙飾りdと鏡餅飾りbとが止め付けられ、この紙飾りdと鏡餅飾りbとが保持具1を通して見るとともに、鏡餅包装物aと紙飾りdと鏡餅飾りbとが一体となった鏡餅包装体5が得られる。なお、前記紙飾りdにあつては、鏡餅包装物aと鏡餅飾りbとで挟み込まれる部分の片面、或いは両面に予め接着剤を設けておくようにすることが良好であり、鏡餅包装物aの上に紙飾りdと鏡餅飾りbとを乗せ置くとときにその紙飾りdが安定し易くなり、保持具1を被せ付けるときにもズレが生じ難くなる。

【0007】前記保持具1においてその下面開口の径は鏡餅包装物aの上段部分cの径と同じか、或いははめ入れできる程度に若干小さく設定されていて、ある程度の抵抗を持って鏡餅包装物に対して着脱できるようにしており、保持具1の装着後にこの保持具1のみを持って持ち上げても外れることなく全体が一体となって取り扱えるように設けられている。勿論、保持具1の鏡餅包装物に対する取付方法は下面開口の周縁が鏡餅包装物に係止する構造の他、各種の取付方法を採用できるものであり、前述した実施の形態に限定されるものではない。

【0008】また、保持具1の装着に際し、保持具1の下面開口を鏡餅包装物の上段部分に合わせ付けたときにその保持具1内の空気が外部に流れ出難くなって抵抗を生じる可能性があるが、このような場合を考慮して保持具1の被覆部3の形状が、鏡餅包装物の上段部の間に隙間を形成することにより空気抜きが行なえるようにすることが可能である。図3はその一例を示して、被覆部3の上端から下面開口に亘って縦にして外方に向けて

突出する凸条からなる凸条部6が設けられている。この凸条部6は保持具1の成形時に被覆部3の外表面より少し外方に膨出するようにして成形されているものであり、保持具1の下面開口を鏡餅包装物の上段部分に合わせたときにその鏡餅包装物の上段部分外面との間に隙間が形成される。

【0009】そして、保持具1を押し込むに従って保持具1の内部にある空気がその凸条部6によって生じた隙間を通して外部に逃げ出るとなり、保持具1を被せ付けるときに抵抗を生じさせず、その保持具1が簡単にセットできるようになる。前記凸条部6は外部に突出する凸条に限られるのではなく、保持具1の内方に向けて突出する凸条から構成するようにしてもよい。また、細かい凹凸状としてもよく、鏡餅包装物の上段部分との間に隙間が形成できる形状であればよい。さらに、凸条部は一つに限らず複数設けてもよいことはいうまでもない。

【0010】
 【発明の効果】以上説明した本発明の構成により、簡易な構造の保持具にて極めて簡単に鏡餅包装物に鏡餅飾りを止め付けることができる。そして、一体的に鏡餅飾りが鏡餅包装物の上部に位置するため、鏡餅飾りと鏡餅包装物との組み合わせでそのまま店頭展示し、販売することができる。また、鏡餅包装物自体においては上部側に

配置用の凹面などを形成する必要がなく、通常の鏡餅包装物にて鏡餅飾りを備えた鏡餅包装体が得られる。さらに、保持具の被覆部と鏡餅包装物の上段部分の間に隙間を形成した構造とすることにより、被せたときに内部の空気が逃げ簡単に取り付けることができるなど、実用性に優れた効果を奏するものである。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る鏡餅飾りの保持具の取付を示す説明図である。

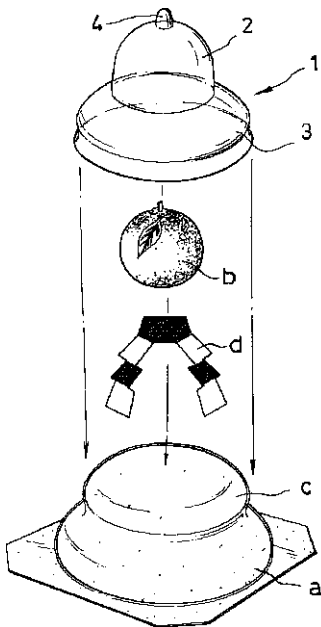
【図2】本発明に係る鏡餅包装体の一例を示す説明図である。

【図3】他の実施の例を示す説明図である。

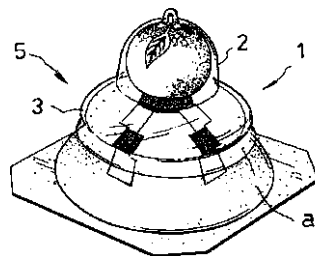
【符号の説明】

- 1...保持具
- 2...保持部
- 3...被覆部
- 4...凸部
- 5...鏡餅包装体
- 6...凸条部
- a...鏡餅包装物
- b...鏡餅飾り
- c...鏡餅包装物の上段部分
- d...紙飾り

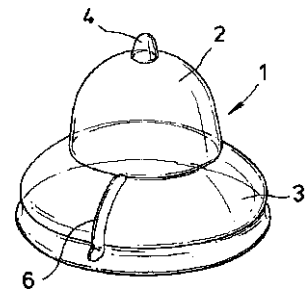
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A23L 1/10 102

A47G 33/00

B65D 77/08

B65D 85/50